

モラージュルーム ご利用案内

高田近隣センターリノベーション工事による施設休館期間中に、モラージュ柏のモラージュルームを高田近隣センター利用団体向けに代替施設として借用いただけることになりました。ご利用にあたっては、ご利用方法や使用の決まり等を遵守いただき、ご利用ください。

1 モラージュ柏 モラージュルーム貸出概要

(1) 使用可能期間

令和5年7月2日から令和7年3月31日まで予定

(2) 貸出日

毎週日曜日または水曜日

(3) 貸出コマ（3時間単位）

①午前 11時から午後2時

②午後2時から午後5時

③午後5時から午後8時

※利用時間には、準備・後片付け・清掃などの時間を含みます。

※ひと月の申込み可能コマ数は、5コマまでです。

(4) 使用料金

1コマ（3時間）410円（別途、振込手数料有り）

(5) 支払方法

銀行振込（支払い後のキャンセル不可）

(6) 貸出施設概要

貸出施設：モラージュ柏（柏市大山台2丁目3番地）1階モラージュルーム

モラージュ柏 1F



広さ：73.89 平米

定員：30名

床：タイル（土足）

壁：防音仕様

備品：机15台、椅子30脚（利用者で設置・復旧）

（7）活動内容

会議，講座，書道，絵画，囲碁，将棋，詩吟，語学，短歌・俳句，手芸，合唱，舞踊，バレエ，社交ダンス，ヨガ，ストレッチ，その他健康体操等

※ここに記載されていない活動内容のご利用時は，事前に高田近隣センターへお問い合わせください。

※営利を目的とした活動は出来ません。

2 予約について

（1）予約方法

- ・右記 URL より必須項目の入力（<https://logoform.jp/f/R5uRN>）
（推奨ブラウザ：Microsoft Edge）
- ・高田近隣センター窓口（令和5年8月末まで）



（2）予約時の必要事項

「モラージュルーム予約申込書」の必要事項

（団体名，利用者番号，申込者氏名，住所，電話番号，利用日時，活動内容，利用人数，コンセント利用の有無，同意事項の同意）

（4）予約のスケジュール

使用日の60日前から使用日の30日前まで先着順で受付します。

期日	手続き	
使用日の 60日前から 30日前	予約申込	上記 URL または窓口でお申し込みください。
申込み日から 2週間程度	予約確定 請求書送付	予約の可否をメールにてご連絡いたします。 なお，予約が確定した場合は請求書も合わせてメール（または郵送）でお送りいたします。
使用日の 2週間前まで	支払い （銀行振込）	使用日の2週間前までに支払いを行ってください。 支払いが確認できない場合，自動取消となります。 また，支払い後の利用のキャンセルや返金は出来ません。 ※2週間前が祝休日の場合，翌平日まで

（例）9月3日の利用を予約する場合

予約開始：7月5日から申し込み可能

予約締め切り：8月4日まで

支払い締め切り：8月21日までに指定口座に着金

3 その他

使用のきまり

- モラージュルームは、柏市の公共施設ではありません。柏市では施設利用の申込みの受付等の仲介を行います。利用にあたっては、モラージュ柏の使用の決まり等を遵守いただき、ご利用ください。
- 利用日当日の利用前後の受付はございません。モラージュ柏 1 階の ATM コーナー横の入口からご入室ください。
- 使用可能時間には、使用前後の準備や後片付けの時間を含みます。
- ご準備等のためにご予約時間前に施設に入ることは出来ません。
- ご使用中、私物等をご使用者にて管理保管して下さい。盗難等についての施設及び仲介の責任は一切負いかねますのでご了承下さい。
- 備品につきましては、机・椅子等施設内備品は無償でご利用出来ます。ただし施設外備品はご利用出来ません。
- 机、椅子等施設内備品をご使用した後は、所定の位置に戻して下さい。
- 施設内外の建造物、設備及び付随する器物を毀損、紛失、汚損させた場合は、その損害賠償をご利用者にさせていただきます。
- 年末年始や施設の都合でご使用できない期間がございます。

禁止事項

申込受理後や使用中においても下記の内容に一つでも該当する場合は申込の取消または使用の停止をさせていただきます。

- 申込時の使用目的と使用時の内容が著しく異なる、または申込書に虚偽の記載があった場合。
- 風紀上または管理上好ましくないと認められたとき。
- 公序良俗に反する業及び政治・宗教団体・暴力団関係者・その他反社会的団体に属すると認められる場合、または違法な行為を行う恐れがある団体もしくはその関係者、または業内容が明確でない団体が主催、共済、後援、もしくは協賛をする行事に利用すると認められたとき。
- 建物または器物を破損する恐れがあると認められたとき。
- モラージュ柏の営業推進に阻害ありと認められたとき。
- お客様への執拗な勧誘を行ったと認められたとき。
- 発火性・爆発性のある物、騒音または臭気を発する物、犬（補助犬を除く）・猫などの動物を持ち込んだとき。セロテープ、画鋏等で壁に展示物を貼る場合。
- 当規定を遵守しないとき。

ご利用者は、施設の許可無く、第三者に施設の使用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することは出来ません。

不可抗力による使用中止

- 以下の不可抗力による事象が発生した場合は施設使用を停止させていただきます。
 1. 災害その他の不可抗力によって、施設等の使用が出来ないとき。
 2. 関係諸官庁から中止命令が出たとき。
 3. 管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき。
- 上記により、申込後ご利用者の責に問わず施設が使用不可能になった場合は、使用料金の請求書は無効となります。また、振込済みの使用料金の返還はいたしません。この際のご利用者側で発生する損害については、補償いたしません。

4 問い合わせ先

予約・利用等についての問い合わせ先

高田近隣センター TEL：04-7144-9292

市民活動支援課 TEL：04-7167-1126

利用日当日の問い合わせ先

モラージュ柏 TEL：04-7137-6200